

平成21年度第一回田辺市文化財審議会議事録

日時:平成21年5月26日(火)午前10時00分～

場所:田辺市民総合センター4階 交流ホール

出席者:委員 22名
事務局 9名

欠席者:委員 1名

1.開会

2.教育委員会あいさつ

3.委員の紹介と職員の紹介

4.委員長・副委員長の選出

互選により、委員長に中瀬喜陽委員、副委員長に坂本勲生委員を選出。

5.小委員会委員の選出

原則として、前任者が引き継ぐ。

6.議事

平成20年度の文化財事業・歴史民俗資料館事業を報告。

(意見)3月7日に行われた文化講演会の講演内容について、一部確認しておいてもらいたい箇所があった。

(回答)講演の内容を録音しているので、精査したうえで対応いたします。

(意見)文化財に対する普段の管理体制はどのようになっているのか。

(回答)民間の警備会社と契約しているところもいくつかありますが、現状としては地元が中心となって消火栓の設置など一定の防火体制をとっているのが現状です。

(意見)市指定文化財である捻木ノ杉の周囲の私有林が伐採されたが、このままでは捻木ノ杉が枯れるおそれがある。

(回答)伐採された箇所は私有林なので、伐採を止めることはできませんが、当該箇所では、NPOが中心となって、照葉樹など熊野地域にふさわしい森づくりの計画が進んでいます。

(意見)中辺路町の行政局(コミュニティセンター)に甲冑を置いており、近野小学校の旧校舎二階には民具を置いていますが、地元住民以外はほとんど見る機会がない。これらを活用する方法はあるか。

(回答)旧紀南病院跡地への複合文化施設の建設により、歴史民俗資料館の展示スペースは現在の約三倍となるので、ここへ展示することが可能となります。また、各行政局に置いている資料については、企画展など巡回的な展示方法をとることも考えています。

(意見)世界遺産業務の「枯れ木の撤去」とはどのようなことなのか。

(回答)暴風雨によって参詣道をふさいでしまった大きな木枝を撤去することです。

(意見)伏拝地内の法面の修繕とは、どの箇所での作業なのか。

(回答)参詣道に面して崩れかけているところを修繕いたしました。

(意見)伏拝から発心門に向かう道路を拡幅する工事での法面の施工は、コンクリートを張るのではなく、別の方法を採用するよう働きかけている。

平成21年度の事業計画を報告し、承認を得た。

(意見)カモシカ食害対策の具体的な内容はどのようなものか。

(回答)国指定特別天然記念物であるカモシカが、木の芽を食べないように柵をつくり、自然林に誘導するもので、文化庁の補助事業です。

(意見)本宮町の熊野参詣道沿いには、30年ほど前に観光協会が作った上皇の歌碑があるが、その文字は消えかけている。これをどのようにするつもりなのか。

(回答)参詣道沿いには看板が乱立していますので、古くなったものなどは順次撤去し、減少をめざしています。また、新しく設置する看板は、表記や仕様を統一し、景観に配慮することとしております。

(意見)上の山の斎場の入口に、阿弥陀仏が吹きさらしの状態になっている。現状の確認を希望する。

(回答)現場を確認、把握した後、審議会に報告いたしたいと考えています。

その他

(報告)市指定文化財であった闘雞神社社殿と山田代出土銅鐸は、県の文化財ランクアップ事業により、3月17日付けで県指定文化財となった。続いて、3月31日には県報にこの旨が告示されたので、同日付けで市指定を解除した。

なお、オオダイガハラサンショウウオについては、県指定にむけて継続的調査が実施される予定である。

4.閉会